

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月29日
【計算期間】	第16期中 自 平成25年12月3日 至 平成26年6月2日
【ファンド名】	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 幸次
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	太田 裕之
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03－4530－7093
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

(平成26年6月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,656,444,166	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		△621,764	△0.00
純資産総額		15,655,822,402	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成26年6月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	94,010,874,295	55.90
	イギリス	15,130,587,504	9.00
	カナダ	7,580,873,287	4.51
	フランス	7,042,697,822	4.19
	ドイツ	6,596,815,542	3.92
	スイス	6,479,732,177	3.85
	オーストラリア	5,224,808,069	3.11
	スペイン	2,616,935,194	1.56
	スウェーデン	2,170,830,560	1.29
	香港	2,004,050,790	1.19
	オランダ	1,905,752,233	1.13
	イタリア	1,835,089,366	1.09
	デンマーク	1,060,819,148	0.63
	シンガポール	1,002,789,029	0.60
	ベルギー	876,539,700	0.52
	フィンランド	630,229,570	0.37
	ノルウェー	623,553,226	0.37
	イスラエル	381,009,157	0.23
	アイルランド	200,255,679	0.12
	オーストリア	185,896,830	0.11
	ポルトガル	121,726,300	0.07
	ニュージーランド	106,298,568	0.06
	小計	157,788,164,046	93.82
投資証券	アメリカ	2,505,224,337	1.49
	オーストラリア	383,890,651	0.23
	フランス	233,715,910	0.14
	イギリス	214,863,440	0.13
	香港	65,844,720	0.04
	シンガポール	60,760,545	0.03
	カナダ	35,172,555	0.02
	オランダ	19,275,993	0.01
	小計	3,518,748,151	2.09
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		6,874,290,363	4.09
純資産総額		168,181,202,560	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成26年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成11年11月30日）	分配付：	1,517,515,971	分配付：	1.0081
		分配落：	1,517,515,971	分配落：	1.0081
第2期	（平成12年11月30日）	分配付：	726,164,754	分配付：	1.0183
		分配落：	726,164,754	分配落：	1.0183
第3期	（平成13年11月30日）	分配付：	767,878,533	分配付：	0.9394
		分配落：	767,878,533	分配落：	0.9394
第4期	（平成14年12月 2日）	分配付：	833,610,581	分配付：	0.7815
		分配落：	833,610,581	分配落：	0.7815
第5期	（平成15年12月 1日）	分配付：	1,047,219,139	分配付：	0.8181
		分配落：	1,047,219,139	分配落：	0.8181
第6期	（平成16年11月30日）	分配付：	1,724,863,217	分配付：	0.8917
		分配落：	1,724,863,217	分配落：	0.8917
第7期	（平成17年11月30日）	分配付：	1,673,009,460	分配付：	1.1301
		分配落：	1,645,299,432	分配落：	1.1114
第8期	（平成18年11月30日）	分配付：	3,312,291,303	分配付：	1.2916
		分配落：	3,264,415,659	分配落：	1.2729
第9期	（平成19年11月30日）	分配付：	8,965,387,919	分配付：	1.3566
		分配落：	8,901,364,343	分配落：	1.3469
第10期	（平成20年12月 1日）	分配付：	7,381,966,058	分配付：	0.6536
		分配落：	7,381,966,058	分配落：	0.6536
第11期	（平成21年11月30日）	分配付：	11,581,523,779	分配付：	0.7941
		分配落：	11,581,523,779	分配落：	0.7941
第12期	（平成22年11月30日）	分配付：	12,772,704,800	分配付：	0.8165
		分配落：	12,772,704,800	分配落：	0.8165
第13期	（平成23年11月30日）	分配付：	11,496,637,751	分配付：	0.7351
		分配落：	11,496,637,751	分配落：	0.7351
第14期	（平成24年11月30日）	分配付：	13,996,439,770	分配付：	0.9181
		分配落：	13,996,439,770	分配落：	0.9181
第15期	（平成25年12月 2日）	分配付：	16,719,899,535	分配付：	1.4338
		分配落：	16,486,669,029	分配落：	1.4138
平成25年 6月末日			15,789,209,292		1.2093
7月末日			16,279,090,248		1.2648
8月末日			15,926,354,945		1.2485
9月末日			16,192,916,565		1.2977
10月末日			16,606,254,197		1.3617
11月末日			16,729,366,235		1.4346
12月末日			15,964,803,191		1.4803
平成26年 1月末日			15,066,172,502		1.4061
2月末日			15,384,368,551		1.4537
3月末日			15,440,519,814		1.4685
4月末日			15,520,004,606		1.4874
5月末日			15,573,986,838		1.5027
6月末日			15,655,822,402		1.5206

②【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	（平成11年11月30日）	0.0000円
第2期	（平成12年11月30日）	0.0000円
第3期	（平成13年11月30日）	0.0000円
第4期	（平成14年12月 2日）	0.0000円
第5期	（平成15年12月 1日）	0.0000円
第6期	（平成16年11月30日）	0.0000円
第7期	（平成17年11月30日）	0.0200円
第8期	（平成18年11月30日）	0.0200円
第9期	（平成19年11月30日）	0.0100円
第10期	（平成20年12月 1日）	0.0000円
第11期	（平成21年11月30日）	0.0000円
第12期	（平成22年11月30日）	0.0000円
第13期	（平成23年11月30日）	0.0000円
第14期	（平成24年11月30日）	0.0000円
第15期	（平成25年12月 2日）	0.0200円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	0.8%
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	1.0%
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	△7.7%
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	△16.8%
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第6期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.6%
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	△51.5%
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第13期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	△10.0%
第14期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第15期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%

	自平成25年12月 3日 至平成26年 6月30日	7.6%
--	------------------------------	------

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	2,438,831,098	933,486,535	1,505,344,563
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	385,283,281	1,177,478,841	713,149,003
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	386,102,172	281,871,303	817,379,872
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	544,394,668	295,036,059	1,066,738,481
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	332,872,200	119,583,578	1,280,027,103
第6期	自平成16年 6月30日 至平成16年11月30日	879,610,885	225,244,919	1,934,393,069
第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	476,681,676	930,713,827	1,480,360,918
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	1,587,902,928	503,777,733	2,564,486,113
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	5,861,649,089	1,817,289,361	6,608,845,841
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	6,177,238,068	1,492,536,471	11,293,547,438
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	5,031,275,064	1,739,732,789	14,585,089,713
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	3,069,503,461	2,010,702,620	15,643,890,554
第13期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	2,206,630,328	2,210,436,388	15,640,084,494
第14期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,488,912,595	1,884,199,756	15,244,797,333
第15期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,131,756,982	4,715,028,990	11,661,525,325
	自平成25年12月 3日 至平成26年 6月30日	663,853,626	2,029,441,613	10,295,937,338

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年12月3日から平成26年6月2日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成25年12月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,559,688	6,453,657
親投資信託受益証券	16,720,936,295	15,630,834,072
未収入金	23,700,000	4,100,000
未収利息	71	5
流動資産合計	16,832,196,054	15,641,387,734
資産合計	16,832,196,054	15,641,387,734
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	233,230,506	—
未払解約金	27,712,966	8,125,475
未払受託者報酬	8,682,483	92,180
未払委託者報酬	73,801,070	783,534
その他未払費用	2,100,000	44,809
流動負債合計	345,527,025	9,045,998
負債合計	345,527,025	9,045,998
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 11,661,525,325	¹ 10,366,035,752
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,825,143,704	5,266,305,984
（分配準備積立金）	5,108,402,929	4,301,775,105
元本等合計	16,486,669,029	15,632,341,736
純資産合計	16,486,669,029	15,632,341,736
負債純資産合計	16,832,196,054	15,641,387,734

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成24年12月 1日 至 平成25年 5月31日	当中間計算期間 自 平成25年12月 3日 至 平成26年 6月 2日
営業収益		
受取利息	12,729	7,575
有価証券売買等損益	5,469,027,661	1,080,407,777
営業収益合計	5,469,040,390	1,080,415,352
営業費用		
受託者報酬	8,408,224	8,208,009
委託者報酬	71,469,839	69,768,039
その他費用	2,100,000	2,144,809
営業費用合計	81,978,063	80,120,857
営業利益	5,387,062,327	1,000,294,495
経常利益	5,387,062,327	1,000,294,495
中間純利益	5,387,062,327	1,000,294,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	542,323,032	45,235,329
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,248,357,563	4,825,143,704
剰余金増加額又は欠損金減少額	276,921,354	267,643,924
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	202,379,373	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,541,981	267,643,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	781,540,810
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	781,540,810
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,873,303,086	5,266,305,984

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 平成25年11月30日が休日のため、当中間計算期間は平成25年12月3日から平成26年6月2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成25年12月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)
1 期首元本額	15,244,797,333円	11,661,525,325円
期中追加設定元本額	1,131,756,982円	609,063,239円
期中一部解約元本額	4,715,028,990円	1,904,552,812円
2 受益権の総数	11,661,525,325口	10,366,035,752口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (平成25年12月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左
	(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(3)デリバティブ取引 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 (平成25年12月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4138円 (14,138円)	1.5080円 (15,080円)

<参考>

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年 6月 2日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,046,341,326	578,306,188
コール・ローン		1,194,269,702	5,467,871,597
株式		158,037,097,804	156,494,166,510
投資証券		3,118,493,063	3,538,829,561
派生商品評価勘定		149,699,218	177,161,807

未収入金		2,632,572,936	12,980,797
未収配当金		337,182,122	400,866,470
未収利息		981	4,494
差入委託証拠金		858,893,383	788,948,508
流動資産合計		168,374,550,535	167,459,135,932
資産合計		168,374,550,535	167,459,135,932
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		48,938,488	9,017,817
未払金		550,704,004	—
未払解約金		71,410,000	129,552,000
流動負債合計		671,052,492	138,569,817
負債合計		671,052,492	138,569,817
純資産の部			
元本等			
元本	1	101,490,255,088	94,447,035,595
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		66,213,242,955	72,873,530,520
元本等合計		167,703,498,043	167,320,566,115
純資産合計		167,703,498,043	167,320,566,115
負債純資産合計		168,374,550,535	167,459,135,932

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年 6月 2日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	140,528,270,005円 18,368,211,843円 57,406,226,760円	101,490,255,088円 10,055,080,046円 17,098,299,539円
元本の内訳 ファンド名 ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル） ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用） ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用） ステート・ストリート・バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞ ステート・ストリート・バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞ ステート・ストリート・バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞ ステート・ストリート・バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	10,119,181,975円 6,405,202,050円 29,346,379円 110,806,391円 5,084,001,231円 633,965,424円 58,740,017円 5,489,157,317円 10,133,002円 66,709,334円	8,823,004,105円 6,546,941,546円 33,366,848円 108,245,926円 4,720,572,035円 596,290,755円 39,148,387円 4,798,785,062円 6,937,295円 53,980,282円

ステート・ストリート・バランスファンド VA50A＜適格機関投資家限定＞	32,432,628円	26,667,931円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50B＜適格機関投資家限定＞	19,941,559,355円	17,478,301,369円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50C＜適格機関投資家限定＞	86,196,389円	67,468,194円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25A＜適格機関投資家限定＞	3,555,930,696円	3,122,362,267円
ステート・ストリート・バランスファンド VA37.5A＜適格機関投資家限定＞	1,785,841,619円	1,576,444,956円
ステート・ストリート・バランスファンド VA75A＜適格機関投資家限定＞	239,799,207円	211,801,377円
ステート・ストリート4資産バランス20VA＜ 適格機関投資家限定＞	327,596,232円	262,161,285円
ステート・ストリート4資産バランス40VA＜ 適格機関投資家限定＞	3,445,527,025円	2,662,663,298円
ステート・ストリート4資産バランス30VA＜ 適格機関投資家限定＞	884,572,529円	695,095,365円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35A＜適格機関投資家限定＞	4,453,649,183円	3,846,350,693円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40C＜適格機関投資家限定＞	968,311,085円	845,477,365円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA45＜適格機関投資家限定＞	2,938,397,903円	2,493,371,505円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA20＜適格機関投資家限定＞	24,115,170円	17,700,277円
ステート・ストリート・グローバル4資産 30VA＜適格機関投資家限定＞	73,810,171円	66,072,877円
ステート・ストリート・グローバル4資産 45VA＜適格機関投資家限定＞	108,140,491円	77,530,852円
ステート・ストリート4資産バランス30 VA2＜適格機関投資家限定＞	63,795,778円	47,361,268円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25B＜適格機関投資家限定＞	648,968,163円	566,987,854円
ステート・ストリート・バランスファンド VA20A＜適格機関投資家限定＞	6,625,818円	5,750,205円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35B＜適格機関投資家限定＞	8,874,420円	7,498,937円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50D＜適格機関投資家限定＞	135,631円	121,095円
ステート・ストリート・バランスファンド VA10A＜適格機関投資家限定＞	82,095,594円	69,763,181円
ステート・ストリート外国株式インデック ス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定 ＞	16,443,555,071円	17,180,546,403円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA20＜適格機関投資家限定＞	611,494,632円	523,212,100円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA50＜適格機関投資家限定＞	31,098,209円	33,912,379円

AMC／ステート・ストリート・リスクバ ジェット型バランス・ファンド（ステイブ ル）年金＜適格機関投資家限定＞	— 円	72,525,909円
ワールドエクイティ・ファンドV L＜適格 機関投資家限定＞	16,720,488,969円	16,762,614,412円
計	101,490,255,088円	94,447,035,595円
2 受益権の総数	101,490,255,088口	94,447,035,595口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（平成25年12月 2日現在）	（平成26年 6月 2日現在）
1 貸 借 対 照 表 計 上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は時価を計上し ているため、その差額はありませ ん。	同左
2 金融商品の時価の 算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引 以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以 外の金融商品については、短期間で 決済されることから、時価は帳簿価 額と近似しているため、当該金融商 品の帳簿価額を時価としておりま す。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る 事項に関する注記）」に記載してお ります。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関 係に関する注記）」に記載しており ます。	(1)有価証券及びデリバティブ取引 以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	--	----

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区分	種 類	（平成25年12月 2日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,558,107,351	—	2,578,127,456	20,020,105
	S&P 60	221,370,795	—	223,007,904	1,637,109
	SPI 200	233,959,744	—	236,522,336	2,562,592
	FTSE100INDEX	469,075,606	—	469,741,507	665,901
	FSMI INDEX	204,506,029	—	205,820,848	1,314,819
	EURO STOXX 50	603,695,801	—	609,662,019	5,966,218
	合 計	4,290,715,326	—	4,322,882,070	32,166,744

（単位：円）

区分	種 類	（平成26年 6月 2日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,116,513,651	—	4,231,373,576	114,859,925
	S&P 60	357,933,352	—	361,116,464	3,183,112
	SPI 200	307,760,371	—	313,043,654	5,283,283
	FTSE100INDEX	738,533,774	—	745,781,116	7,247,342
	FSMI INDEX	310,542,765	—	315,497,858	4,955,093
	EURO STOXX 50	993,024,246	—	1,025,860,460	32,836,214
	合 計	6,824,308,159	—	6,992,673,128	168,364,969

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年12月 2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,354,825,193	—	2,448,077,000	93,251,807
	カナダ・ドル	136,575,485	—	139,736,500	3,161,015
	オーストラリア・ドル	113,796,006	—	113,960,200	164,194
	イギリス・ポンド	297,293,510	—	316,103,200	18,809,690
	売建				
	アメリカ・ドル	2,792,728,558	—	2,826,302,024	△33,573,466
	カナダ・ドル	150,299,853	—	151,383,630	△1,083,777
	オーストラリア・ドル	147,716,276	—	148,347,684	△631,408
	イギリス・ポンド	484,545,310	—	496,228,176	△11,682,866
	スイス・フラン	87,000,000	—	86,999,230	770
	香港・ドル	47,000,000	—	46,989,328	10,672
	シンガポール・ドル	22,800,000	—	22,788,829	11,171
	スウェーデン・クローナ	36,700,000	—	36,688,271	11,729
	ノルウェー・クローネ	31,100,000	—	31,083,258	16,742
	ユーロ	197,600,000	—	197,472,287	127,713
	合 計	6,899,980,191	—	7,062,159,617	68,593,986

(単位：円)

区分	種 類	(平成26年 6月 2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	4,471,849,870	—	4,473,127,200	1,277,330
	カナダ・ドル	312,103,870	—	313,759,600	1,655,730
	オーストラリア・ドル	212,704,114	—	214,202,800	1,498,686
	イギリス・ポンド	571,731,443	—	568,697,400	△3,034,043
	ユーロ	863,252,843	—	862,320,600	△932,243
	売建				
	アメリカ・ドル	1,003,149,425	—	1,004,109,000	△959,575
	カナダ・ドル	50,597,988	—	50,727,600	△129,612

オーストラリア・ドル	43,531,038	—	43,598,800	△67,762
イギリス・ポンド	109,485,630	—	109,299,200	186,430
ユーロ	165,527,480	—	165,243,400	284,080
合 計	7,803,933,701	—	7,805,085,600	△220,979

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年 6月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6524円 (16,524円)	1.7716円 (17,716円)

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成26年6月30日現在)。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成26年6月30日現在)。

③ 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成26年6月30日現在)。

④ 最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年6月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計106本であり、その純資産総額は1,260,608百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

(3) 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておられません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)			当事業年度 (平成26年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		7,198,847			7,950,582	
有価証券		52,323			34,680	
前払金		18,914			16,211	
前払費用		9,826			14,721	
未収入金		543,987			603,386	
未収委託者報酬		443,028			503,082	
未収収益		15,224			21,586	
繰延税金資産		50,078			76,778	
流動資産計		8,332,231	96.9		9,221,030	97.5
固定資産						
有形固定資産		136,869			114,512	
建物附属設備 ※1	116,383			103,804		
器具備品 ※1	15,144			8,419		
リース資産 ※1	5,341			2,289		
無形固定資産		2,025			1,407	
ソフトウェア ※2	2,025			1,407		
投資その他の資産		125,804			116,869	
長期差入保証金	75,397			66,322		
繰延税金資産	45,557			45,696		
その他投資	4,850			4,850		
固定資産計		264,699	3.1		232,789	2.5
資産合計		8,596,931	100.0		9,453,819	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)			当事業年度 (平成26年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		30,901			23,420	
未払金		198,194			249,155	
未払手数料	118,440			122,594		
その他未払金	79,754			126,561		
未払費用		42,048			11,232	
未払法人税等		303,031			406,211	
未払消費税		19,248			31,826	
賞与引当金		39,149			57,068	
リース債務		1,943			4,910	
流動負債計		634,516	7.4		783,826	8.3
固定負債						
退職給付引当金		76,324			66,635	
長期リース債務		4,910			-	
固定負債計		81,234	0.9		66,635	0.7

負債合計		715,751	8.3		850,462	9.0
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	7,462,060			8,184,237		
純資産合計		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
負債・純資産合計		8,596,931	100.0		9,453,819	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日			当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		1,985,885			2,386,697	
投資顧問収入		1,419,249			1,524,966	
その他営業収益 ※1		556,047			567,688	
営業収益計		3,961,182	100.0		4,479,352	100.0
営業費用						
支払手数料		489,095			583,489	
広告宣伝費		13,166			15,984	
公告費		1,220			2,082	
調査費		483,166			408,932	
調査費	292,449			280,837		
委託調査費	189,179			126,204		
図書費	1,538			1,890		
委託計算費		160,372			157,812	
営業雑経費		51,741			29,404	
通信費	6,614			5,633		
印刷費	15,237			7,614		
協会費	13,533			7,975		
諸会費	4,057			2,894		
その他	12,298			5,286		
営業費用計		1,198,762	30.3		1,197,707	26.7
一般管理費						
給料		1,352,561			1,314,409	
役員報酬	410,448			344,116		
給料・手当	753,389			692,068		
賞与	160,812			232,545		
賞与引当金繰入額	27,911			45,678		
交際費		4,388			2,778	
旅費交通費		28,270			33,064	
租税公課		21,104			23,883	
不動産賃借料		128,620			131,057	
退職給付費用		77,661			57,037	
固定資産減価償却費		24,770			22,735	
福利厚生費		73,379			79,311	
事務手数料		13,121			22,320	

諸経費		149,074			179,736	
一般管理費計		1,872,954	47.3		1,866,335	41.7
営業利益		889,465	22.5		1,415,309	31.6
営業外収益						
受取利息		-			0	
為替差益		2,744			-	
有価証券運用益		2,846			-	
事業再構築引当金戻入		-			222	
雑収入		3,275			548	
営業外収益計		8,866	0.2		771	0.0
営業外費用						
支払利息		407			280	
為替差損		-			1,184	
有価証券運用損		-			1,386	
雑損失		563			257	
営業外費用計		970	0.0		3,109	0.1
経常利益		897,362	22.7		1,412,971	31.5
特別損失						
事業再構築費用		8,453			102,702	
事務処理損失		236			953	
特別損失計		8,690	0.2		103,655	2.3
税引前当期純利益		888,671	22.4		1,309,315	29.2
法人税、住民税及び事業税		472,566	11.9		613,977	13.7
法人税等調整額		△ 18,753	△ 0.5		△ 26,839	△ 0.6
当期純利益		434,858	11.0		722,177	16.1

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,027,201	7,136,321	7,446,321	7,446,321
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期変動額合計	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357

[重要な会計方針]

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。				
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物附属設備</td><td>6～18年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>5～15年</td></tr> </table> ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております	建物附属設備	6～18年	器具備品	5～15年
建物附属設備	6～18年				
器具備品	5～15年				
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。				
5.その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。				

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31現在)	当事業年度 (平成26年3月31現在)
------------------------	------------------------

※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 75,441千円 器 具 備 品 42,781千円 リース資産 3,815千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 88,020千円 器 具 備 品 48,355千円 リース資産 6,867千円
※2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 9,499千円	※2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 10,117千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 社用車両であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	—
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	—
(3)未収入金	543,987	543,987	—
(4)未払手数料	118,440	118,440	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	—
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	—
(3)未収入金	603,386	603,386	—
(4)未払手数料	122,594	122,594	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 34,680千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 700千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	395,579
(1)年金資産	266,835
(2)退職給付引当金	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	△ 17,353
(4)未認識過去勤務債務	69,773

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
退職給付債務	391,473
(1)年金資産	278,789
(2)退職給付引当金	66,635
(3)未認識数理計算上の差異	△ 15,002
(4)未認識過去勤務費用	61,051

3. 年金資産の内訳

平成26年3月 31日現在における年金資産合計に対する分類ごとの比率は次の通りです。

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%

合計	100.0%
----	--------

4. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
退職給付費用	61,177
(1)勤務費用	55,747
(2)利息費用	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,334

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,353

5. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579
勤務費用	48,367
利息費用	3,955
数理計算上の差異の発生額	△ 16,744
退職給付の支払額	△ 39,683
退職給付債務の期末残高	391,473

6. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835
期待運用収益	1,962
数理計算上の差異の発生額	△ 1,742
事業主からの拠出額	51,416
退職給付の支払額	△ 39,683
年金資産の期末残高	278,789

7. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	△ 278,789

	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-----
未積立退職給付債務	-
未認識数理計算上の差異	112,684
未認識過去勤務費用	15,002
	△ 61,051

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

8. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

10. 確定拠出制度

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	10,609	賞与引当金繰入超過額	14,430
未払事業税	23,683	未払事業税	27,452
その他	17,820	その他	34,894
	-----		-----
繰延税金資産（流動）合計	52,113	繰延税金資産（流動）合計	76,778
繰延税金負債（流動）との相殺		繰延税金負債（流動）との相殺	
	△2,034		-
	-----		-----
繰延税金資産（流動）の純額	50,078	繰延税金資産（流動）の純額	76,778
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	28,070	退職給付引当金	24,992
その他	17,486	その他	20,704
	-----		-----
繰延税金資産（固定）合計	45,557	繰延税金資産（固定）合計	45,696
繰延税金負債（固定）との相殺	-	繰延税金負債（固定）との相殺	-
	-----		-----
繰延税金資産（固定）の純額	45,557	繰延税金資産（固定）の純額	45,696
繰延税金資産合計	97,670	繰延税金資産合計	122,475
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
その他	2,034	その他	-
	-----		-----
繰延税金負債（流動）合計	2,034	繰延税金負債（流動）合計	-
繰延税金資産（流動）との相殺	△ 2,034	繰延税金資産（流動）との相殺	-
	-----		-----
繰延税金負債（流動）の純額	-	繰延税金負債（流動）の純額	-
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
	-----		-----
繰延税金負債（固定）合計	-	繰延税金負債（固定）合計	-
繰延税金資産（固定）との相殺	-	繰延税金資産（固定）との相殺	-
	-----		-----
繰延税金負債（固定）の純額	-	繰延税金負債（固定）の純額	-
繰延税金資産の純額	95,635	繰延税金資産の純額	122,475
	=====		=====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 12.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 6.3%
その他 0.6%	その他 0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 51.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 44.8%

（税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代え

て、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(セグメント情報)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	119,883 201,074 171,376 295,287 547,935	未収入金 未払金 未払費用	104,719 2,898 13,381
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	36,270 4,052 129,797	前払金 未払金	18,914 3,174
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	1,313 2,463	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	41,935	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	92	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	51,600 190,649 113,920 268,072 557,461	未収入金 未払金	271,658 7,643
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	35,955 4,173 134,269	前払金	16,211
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	825	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,645	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産 1,271,158円07銭 1株当たり当期純利益 70,138円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注） 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益（千円）	434,858	722,177
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	434,858	722,177
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
本社移転について 平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月2日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成25年12月3日から平成26年6月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成26年6月2日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年12月3日から平成26年6月2日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。